

2 課題解決に向けた取り組み

だれもが自分らしく安心して暮らし続けられることのできる「気にかける」地域づくりをめざすため、次の4事業を重点的に取り組み、地域福祉の推進を図ります。

(1) 日ごろの見守り体制の構築

誰も「ひとりぼっちにしない」「おいてけぼりにしない」、
安心して暮らせる体制の充実に取り組みます。

- ・日ごろから住民同士が声をかけ合うなどの見守り活動により、災害が発生したときの避難支援を地域で行える仕組みがあれば安心です。
- ・大正区役所では、個人情報の取扱いについて協定を結んだ地域団体に要援護者名簿を提供しています。
- ・「要援護者名簿」をもとに地域の見守り活動の担い手の方が、「日ごろの見守り活動」を通して、「災害時の避難支援」につなげるよう、体制の充実をめざします。
- ・災害発生時に備えた「個別避難計画」の作成を、地域活動団体や関係機関等と協働・連携して進めます。



あいさつや声掛け
隣近所との関わりを
大切にしましょう。



避難経路や避難所を
把握し、防災訓練などには
積極的に参加しましょう。

(2) 大正区版ネウボラ

重大な児童虐待ゼロをめざします

- ・大正区役所では、妊娠から中学生までの間、切れ目のない支援をすることで、児童虐待の未然防止を図り、重大な児童虐待ゼロをめざしています。
- ・妊娠から3歳児までは保健師が従事する各種健診事業等で、また、4・5歳児は「就学前こどもサポートネット事業」、小・中学生は「こどもサポートネット事業」で、区内の保育所（園）、幼稚園、小学校、中学校、地域団体等の協力を得ながら、すべてのこどもたちの健康状態や生活状況を把握し、必要な支援につなげていきます。

妊娠から中学生までの切れ目のない支援をおこない、重大な児童虐待ゼロをめざします。



(3) 生活困窮者支援

すべてのひとが悩みを抱え込まずに暮らせるまちをつくります

- ・生活困窮者（家庭）は経済的困窮だけではなく複合的な課題を抱えていることが多く、施策分野ごとに支援機関が関わっているものの、連携が不十分なため包括的で適切な支援とならず状況が改善しないことがあります。
- ・自らSOSを発信できない課題を抱えた家庭へのアウトリーチをおこない、迅速な支援につなげていくための仕組みづくりが必要です。
- ・大正区役所が中心となり、支援機関同士の「顔の見える関係づくり」を推進し、相談支援機関同士の連携による包括的な支援につなげていきます。



どこに相談したらいいのかわからない、経済的課題だけではなく複合的な課題も相談できます。



分野を超えた支援機関
同士の連携を強化。
包括的な支援につなげます。

(4) 地域福祉課題解決への取組支援

小学校区単位で福祉課題の解決を話し合う場を設定します

- ・暮らしの変化や社会構造の変化に伴い、複雑化、多様化する地域課題を解決するためには、地域の実情を把握している地域団体、住民、専門職、区社協、行政などのさまざまな活動主体が連携し、解決に向けて取り組むための体制が必要です。
- ・大正区役所では、福祉課題を話し合う場を小学校区ごとの10地域に設定します。



地域を支える一員として、
地域の活動に参加しましょう。

地域団体・行政・専門職、区社協などが
参画し地域福祉の課題を話し合う場を
小学校区単位ごとに開催します。

